

印旛沼・流域再生 恵みの沼をふたたび

印旛沼流域水循環健全化計画

2022 年 3 月

印旛沼流域水循環健全化会議



目次

はじめに

1 印旛沼とは	1	4 印旛沼・流域の再生に向けた取組	27
1.1 印旛沼とその流域	1	4.1 印旛沼・流域の再生に向けた対策	27
1.2 貴重な水源	3	5 着実な計画推進のために	28
1.3 豊かな自然環境	5	5.1 計画推進の方法	28
1.4 農業・漁業	5	5.2 印旛沼の6者連携	29
1.5 受け継がれる文化	6	5.3 情報の発信	30
1.6 人が集う憩いの場	6		
2 印旛沼・流域の現状と課題	7		
2.1 流域の土地利用と水循環の変化	7		
2.2 印旛沼・河川の水質悪化とその主な原因	8		
2.2.1 印旛沼・河川の水質の現状	8		
2.2.2 汚濁負荷発生原因	9		
2.3 谷津・里山の環境悪化	9		
2.4 生態系の変化	10		
2.5 洪水と治水対策	11		
2.6 人と水との関わりの希薄化	11		
3 印旛沼・流域の再生計画と目標	13		
3.1 計画策定	13		
3.1.1 検討経緯	13		
3.1.2 緊急行動計画とその取組	14		
3.1.3 計画の特徴	17		
3.1.4 他の計画との関係	17		
3.1.5 計画の期間・目標年次	17		
3.1.6 計画の対象区域	18		
3.1.7 計画の構成	18		
3.2 印旛沼・流域再生の基本理念と目標	19		
3.2.1 基本理念	19		
3.2.2 印旛沼流域の「恵み」	20		
3.2.3 将来のすがた	20		
3.2.4 印旛沼・流域の再生目標	23		
3.2.5 目標達成状況を評価する指標	24		
3.2.6 行動原則～印旛沼方式～	26		

印旛沼は、「恵みの沼」として、県民をはじめ印旛沼に関わる全ての人たちの心の拠り所であり、財産であり、命の水の源でもあります。

残念ながら印旛沼は、近年水質が全国でワースト1となるなど、決して良好な状態であるとは言えません。「恵みの沼」を再生し、次世代に継承することは、現代に生きる私たちの責務であります。



印旛沼流域水循環健全化会議は、2001(平成13)年10月の会議立ち上げから現在に至るまで、この「恵みの沼の再生」に向けた方策について議論を進めてきました。

2004(平成16)年2月には、住民と行政が一体となって、当面できることを効率的かつ集中的に実行するために、早期に実現可能な取組と、その役割分担を明確にした「印旛沼流域水循環健全化 緊急行動計画」を策定しました。

この「緊急行動計画」策定後は、計画に基づいた行動の実践、計画の進捗管理と併せて、長期的な視野での計画策定に向けた議論を進めてきました。

そしてこの度、新たに約20年後の2030(令和12)年度を目標年次とした「恵みの沼をふたたび・印旛沼流域水循環健全化計画」を策定するに至りました。

本計画は、地域住民、市民団体、企業、学校、水利用者、行政(市町・県・国)をはじめとする全ての関係者の、印旛沼を再生したいという想いの賜物です。関係者の方々の真摯な議論に感謝します。

今後は、本計画を道しるべとして、私たち一人一人が、できることを一つ一つ積み重ねていくことが大切です。

「環境の世紀」「水の世紀」と言われる今世紀の早いうちに、印旛沼の再生と次世代への継承を成し遂げること、印旛沼とその流域が世界に誇れる先進事例となることを切望します。

印旛沼流域水循環健全化会議 顧問 むしあけかつみ
東京大学 名誉教授 工学博士 虫明功臣

千葉県・流域市町村の決意

～印旛沼・流域再生に向けて～

2010（平成22）年2月4日、佐倉市民音楽ホールで第7回印旛沼再生行動大会が開催されました。千葉県知事及び流域15市町村長は、印旛沼・流域の健全な水循環系を再生し、次世代の子どもたちに継承するため、ともに行動していくことを宣言しました。

「印旛沼再生宣言」

私たちは、水清く、自然豊かで、活力と誇りにあふれる印旛沼とその流域を再生し、次世代に生きる子どもたちに引き継いでいくため、次のことを宣言します。

私たちは、2010年1月に策定された「印旛沼流域水循環健全化計画」で定められた基本理念「恵みの沼をふたたび」のもと、以下の目標を共有します。

- ・良質な飲み水の源 印旛沼・流域
- ・遊び、泳げる 印旛沼・流域
- ・ふるさとの生き物をはぐくむ 印旛沼・流域
- ・大雨でも安心できる 印旛沼・流域
- ・人が集い、人と共生する 印旛沼・流域

さらに、私たちは、緊密な連携を保ち、本計画の目標年次である2030年に向け、所定の取り組みを継続して実践します。

2010年2月4日

印旛沼・流域の諸元

◆ 諸元

(2009 (平成21) 年4月1日現在)

区分	天然湖
湖面積	11.55km ² (北沼6.26km ² 西沼5.29km ²)
貯水量	1,970万m ³
周囲	26.4km
水深	最大2.5m、平均1.7m
管理水位	かんがい期Y.P.+2.5m 非かんがい期Y.P.+2.3m
滞留時間	約22日
流域面積	541.1km ² ※1
流域人口	76.5万人
下水道普及率※2	77%

※1 図測による

※2 流域人口に対して下水道を使用している人数の割合

◆ 環境基準

項目	類型	環境基準	湖沼水質保全計画目標値※3	2008年度年平均値
COD	湖沼・A	3.0mg/L (75%値)	7.5mg/L 8.9mg/L※4	8.5mg/L 9.6mg/L※4
T-N	湖沼・Ⅲ	0.4mg/L	2.7mg/L	2.6mg/L
T-P	湖沼・Ⅲ	0.03mg/L	0.10mg/L	0.11mg/L

※3 第5期の目標値で、施策を講じた場合の平成22年度の年平均値

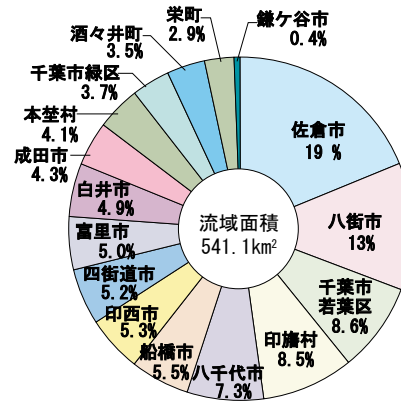
※4 COD75%値

◆ 利水状況

項目	状況
上水	2,906万m ³ /年(2008年度)※5
工業用水	16,086万m ³ /年(2008年度)※5
農業用水	5,243万m ³ /年(2008年度)※5
内水面漁業	155t/年(2007年、手賀沼を含む)

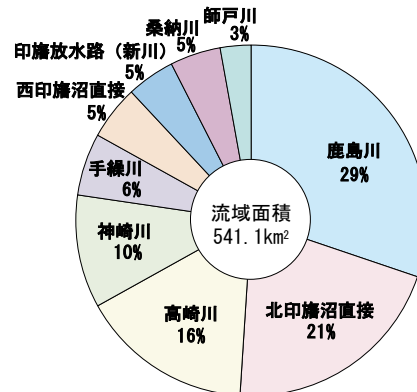
※5 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所のデータを元に作成

◆ 市町村面積

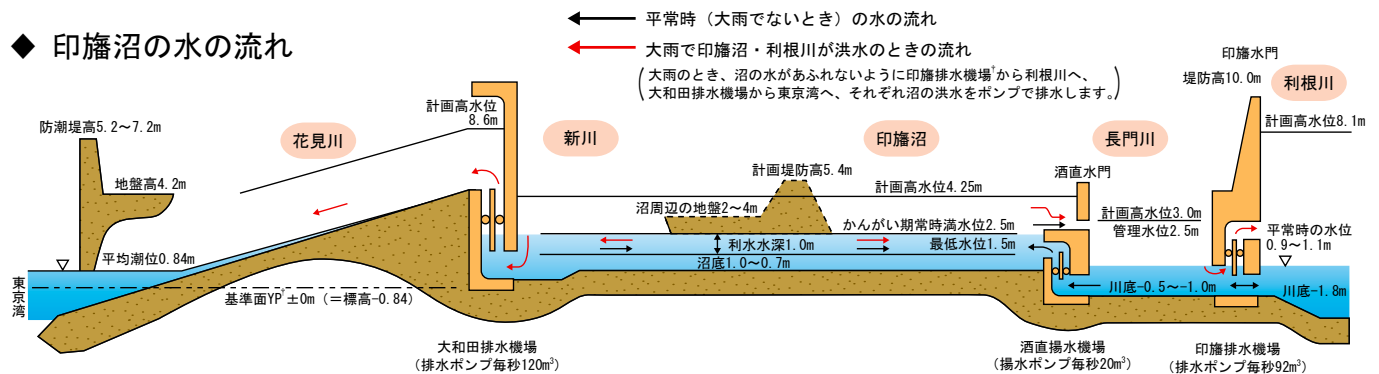


印旛村・本埜村は2010年3月に印西市と合併

◆ 流域面積

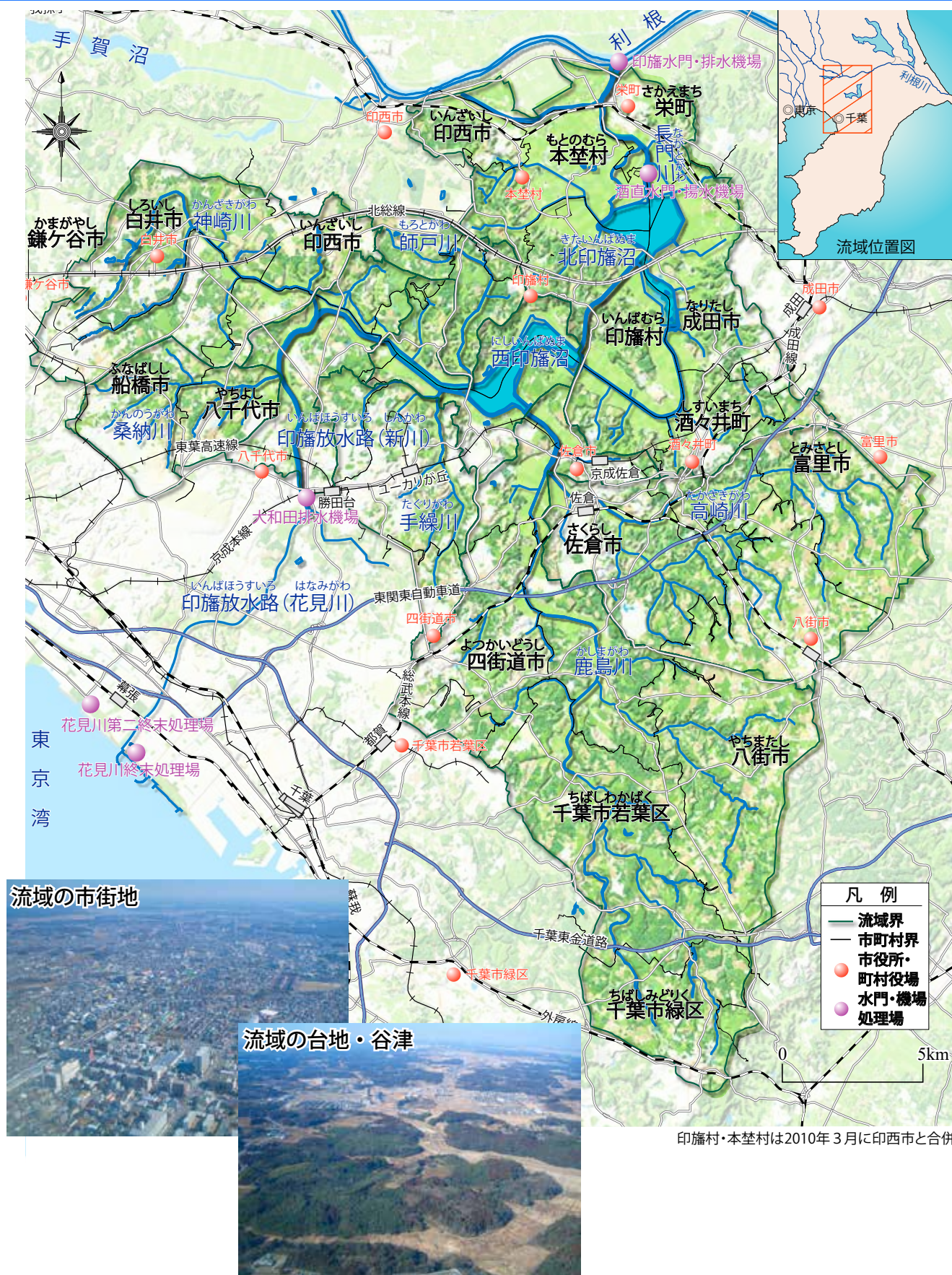


◆ 印旛沼の水の流れ





印旛沼流域概要図



はじめに

私たちは、昔から印旛沼とともに生き、豊かな恵みを受けてきました。時には洪水や干ばつのような試練もありました。人々は印旛沼に畏敬の念を持って接し、印旛沼文化という独特の生活文化を形成してきました。私たちは、印旛沼に安らぎを覚え、心のふるさとも感じます。

しかし、今日の印旛沼は、近年の急激な都市化による生活環境の変化や社会経済活動等の影響により、水質が悪化しています。水質の指標となる COD は環境基準（COD75%値：3mg/L）を大幅に上回り、2007（平成 19）年度には、全国湖沼水質のワースト 1 となってしまいました。また、印旛沼の水源（湧水）を涵養する流域の台地や、湧水が湧き出る里山や谷津の環境が変容し、多くの在来動植物が減少・消滅する中で、ブラックバスやカミツキガメ、ナガエツルノゲイトウ等の外来種が侵入・繁殖する等、生態系も日々悪化しています。

一方、流域では、住宅開発等の急激な土地利用変化等により洪水流量が増加し、浸水等の水害が発生しています。さらに今後、地球温暖化による影響も懸念されます。

印旛沼は私たちの生活と流域の環境を映す鏡です。印旛沼の水質を浄化し、健全な生態系を保全・再生するとともに、水害の軽減を図ることにより、印旛沼と共生することを目指さなければなりません。水清く、自然の恵みにあふれ、穏やかで豊かな印旛沼・流域を再生し、次世代に生きる子どもたちに引き継いでいく必要があります。

この「印旛沼流域水循環健全化計画」は、2030（令和 12）年度の印旛沼の姿を、地域住民、市民団体、企業、学校、水利用者、行政（流域市町・県・国）をはじめとする全ての関係者が共有できる目標として描くものです。そして、その目標の達成に向けた、それぞれの役割分担を明確にするものです。

また、2014（平成 26）年 7 月の水循環基本法の施行及び同年 7 月の水循環基本計画の閣議決定を受け、「印旛沼流域水循環健全化会議」及び「印旛沼流域水循環健全化計画」を、水循環基本計画に基づく流域水循環協議会及び流域水循環計画として位置づけるものとします。

本計画書は、流域水循環計画の位置づけと第 2 期行動計画の策定に合わせて、2016（H28）年 3 月に改定しました。

今後は、本計画に沿った取組を、関係者全員の緊密な協力と連携のもとに進め、水清く、自然の恵みにあふれ、穏やかで豊かな印旛沼・流域を再生することを目指していきます。

